具体施策(3本柱)に関する今後の方針

1. バス路線の再編

- バス路線再編に関する検討は当面中断する
- あわせて、地域公共交通利便増進実施計画の策定についても当面中断する
- 多くの事業者から、「新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、経営に深刻な影響が出ているため、現時点で路線再編についての結論を出すことが困難」といった意見があるため、検討再開は、事業者側から再開の意向が示された時点とする

2. 都心の運賃適正化

第7回協議会で提示した「路線バス・路面電車の初乗り運賃を適正化する」案について、まずは現時点の賛同 事業者で独占禁止法特例法に基づく協定を締結し、速やかに実施する

<独占禁止法特例法(R2.11.27施行)の概要>

- 路線再編、運行回数・ダイヤ調整、運賃設定等に関して、事業者間で共同して取り組む行為に関する協定(国が認可)については、カルテル規制を適用除外とする特例を創設
- 国の認可を受けるためには、事業者は共同して 取り組む行為に関する共同経営計画を作成し、 国に提出しなければならない。

<共同経営計画(事業者)に記載する事項>

- ① 申請者の氏名・住所・代表者氏名
- ② 計画区域及び共同経営の対象とする路線等
- ③ 共同経営に関する協定に定められる行為の内容
 - ・路線再編、ダイヤ調整、運賃設定など
- ④ 事業者間での収益分配に関する事項(実施する場合)
- ⑤ 共同経営の目標に関する事項 (収益性の向上、人員数及び車両数に係る効率の向上の程度など)
- ⑥ 実施期間
- ⑦ その他必要な事項

3. 運賃割引(高齢者・障害者)

- 第7回協議会で提示した「ハレカカードを活用し、高齢者・障害者を対象とした運賃割引(半額)を市負担で実施する」案について、まずは現時点の賛同事業者でシステム改修や割引専用カードの作成等の準備が整い次第実施する
 - ※このことに伴い、中鉄バス・八晃運輸については、まずはハレカカードシステムの導入をお願いします。

<運賃割引制度の概要>

■ 現状

- 現行の割引制度としては、おかやま愛カード(65歳以上の免許返納者)提示者及び障害者を対象とした半額割引があり、また、障害者定期券は、通勤・通学定期(4~5割引き)からさらに3割引きで販売されている
- いずれも事業者負担で実施されており、対象人口が増加傾向にある中、経営上の負担となっている
- また、高齢者については、免許返納者のみで対象が限定的







<導入する運賃割引制度(案)>



- ①高齢者(65歳以上)・障害者の 運賃割引(半額)を市負担で実施
- ②障害者定期券の割引を市負担で実施
 - <割引の利用条件>
 - (1) 岡山市民
 - (2) 割引専用のハレカカードでの利用
 - (3) 乗車・降車のいずれかが岡山市内 ※何回利用しても半額に割引
 - 12の実施に伴う市の補てん額は約3.8億円/年



<今後の方針に対するバス事業者の意見・意向>

	中鉄・両備・東備・備北・岡電・下電・中鉄北部 (7社連名で回答)	宇野	八晃
1. バス路線 の再編	<回答文書より> 中断はやむを得ない。検討再開は、事業者側の意向を踏まえ、市と協議の上決めれば良い。コロナ禍の影響は深刻であり、独自の路線改革に取り組まなければならない。	<回答文書より> ● 市の再編案を白紙に戻した上で、市内全線の乗降調査を行い、データに基づいて「守るべき路線の優先順位付け」を議論すべき。	● 市の方針に 賛成
2. 都心の 運賃適正化	<回答文書より > ◆ 初乗り運賃は140~170円と各社で異なるが、100円を140~150円に戻すことは、正常な運賃に戻す「運賃適正化」として、足並みを揃えて実施できることを望む。 	〈回答文書より〉 運賃設定に関する事業者間協議に参加しない。弊社の100円運賃は実施以来20年余を経て利用者に親しまれている。各社の判断で可否を決すればよいこと。	● 市の方針に 賛成
3. 運賃割引	 ✓回答文書より > ● 利用者利便と事業者経営の健全化に資するものであり、早期の実施を期待する。 ● ハレカカードを全社に導入し、割引カードを作成・運用することについては基本的に賛成する。 ● しかし、異種運賃策をとっている新規事業者との相互利用は難しいと考えている。 	<回答文書より >● 現状、割引制度導入に関する協議には参加しない。● 障害者や愛カードの半額割引は本来、行政が負担すべきと主張してきたが、運賃値上げとの抱き合わせは論外。	● 市の方針に 賛成